

大阪工業大学 課外活動における新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う行動基準（課外活動・学生プロジェクト・公認サークル）

レベル（想定する状況）		課外活動・学生プロジェクト	公認サークル
レベル0	平常時	通常	
レベル1	国内で感染者が発生し、感染拡大への注意が必要な状況	「課外活動with コロナ ガイドライン」に基づき作成した活動計画書（新しい生活様式対応）が承認された団体で「課外活動再開に関する意思確認および誓約書」を提出した者は活動できる。 ただし、原則「宿泊を伴う活動」は禁止とする。	原則禁止
レベル2	政府・自治体から「まん延防止等重点措置」が発令または、政府・自治体からの大学への特別な指示があった場合	原則、レベル1に準ずる。 ただし、「大学への特別な指示」内容が課外活動の制限に関わる場合は、指示内容に応じて活動を制限する。	原則禁止
レベル3	政府・自治体から「緊急事態宣言」が発令または、政府・自治体からの大学への特別な指示があった場合	学内外問わず、対面での活動は禁止する。（3か月以内に所属する連盟等が主催する公式戦・公式行事が控えている場合は、必要性に応じて個別に判断する。） オンラインでの活動は認める。	原則禁止